



9月5日 北杜市内の稲作農家の代表の皆様と共に長崎知事に要請



農業法人 こびっとの収穫作業を視察



8月30日 ゲリラ豪雨による八ヶ岳横断道路の被災箇所を現地調査



10月18日 大武川地区河川改修箇所の現地調査



今年13回目のグランfond八ヶ岳、地元の方々を含め300人のボランティアのご協力により、参加者も約800人と盛大に開催いたしました。



北杜高校同窓会長として東京同窓会総会にて挨拶



10月18日 北杜八ヶ岳公園線 八ヶ岳高原大橋付近遊歩道伐採の現地調査



10月30日 秋の甲州街道ウォークには400人の参加者



八ヶ岳トラバース ロード&トレイルランニングレースは180人超の参加者で6回目を迎えました。



観光協会に対する補助金の申請



10月18日 地域住民の彼岸であった駒橋橋架替工事の現地調査



増富もみじまつりウォークに向け事前に清掃美化活動



11月6日 増富もみじまつりウォークには、大人から子供まで700人超の皆様が参加



11月13日 ほくと馬のまち祭り～馬とふれあう信玄棒道ウォーク～3年ぶりの開催で500人が参加、ホースショーも同時開催しました。



ICT研修会（農業基盤整備のための3次元測量設計）

Q1 グリーン・ゾンプレミアム認証制度を今後どのように展開していくのか。

（長崎知事）認証制度に対する海外からの評価獲得に向け、国際衛生基準の認証機関と、日本初となる認証互換に取り組み、5つの審査免除項目を獲得した。

さらに、国際衛生基準を参考に、上位認証制度であるグリーン・ゾーン プレミアムを構築し、併せて認証取得のための機器購入に対する補助制度を設け、過日、初めて3施設を認証した。

これらの施設では、より高度な感染対策機器や、洗浄度検査など、ハード、ソフト両面において世界レベルの対策を導入している。

加えて、駐日大使などに認証施設に宿泊いただくツアーの実施や海外に向けたPR動画の作成により、積極的に制度の周知を図っていく。

Q2 これまでの取り組みを踏まえ、今後どのように肝炎対策を推進していくのか。

（長崎知事）肝がんの75歳未満の年齢調整死亡率は依然として全国平均に比べて高いことや、肝炎や肝がんの原因や予防法に関する知識の認知度が低いことなどの課題がある。

国は本年3月に「肝炎対策の推進に関する基本指針」を改正し、「肝炎の完全な克服」を達成することで、肝硬変又は肝がんへの移行者を減らすとの目標が示された。

この新たな指針の中では、・肝がんの罹患率をできるだけ減少させることを具体的な指標として設定すること、・肝炎ウイルス検査の未受検者に対して、肝炎ウイルス検査に関する効果的な広報に取り組むこと、・肝炎医療コーディネーターの育成後の活動状況の把握に努めることなど、今後、地方公共団体が行うべき具体的な対応が求められている。

県としては、これまでの対策の検証を行い、有識者や県民の皆様の意見も伺う中で、国の指針を踏まえた第三次山梨県肝炎対策推進計画を本年度中に策定し、肝炎対策のより一層の推進を図っていく。

Q3 スポーツによる地域活性化に向け、県有スポーツ施設の更なる活用について伺う。

（長崎知事）スポーツツーリズムについては、取り組みの第一弾として、来月には南アルプス林道と広河原を会場とし、アウトドアアクティビティと食を組み合わせたサイクルイベントの実証事業を行うこととしている。

また、本県の起伏に富む地形を活用したサイクルツーリズム、eバイクでのフォレストトレイル、湖での足こぎカヤックなど本県ならではのコンテンツを開発し、今後県内全域での展開を目指していく。

県有スポーツ施設の更なる活用については、前例にとらわれぬ、より幅広い施設活用を図るため、来年度から小瀬・富士北麓・御勅使南の3公園の所管をスポーツ振興局に移し、県としても積極的に関与することとした。

こうした取り組みにより、他では体験できない、より付加価値の高いスポーツツーリズムを強力に推進し、スポーツによる地域活性化につなげていく。

Q4 改めて、リニアの開業に向け、どのように取り組まれるのか。

（長崎知事）「山梨の可能性を生かし切る」との考えの下、アクセス環境の整備や本県に人と富が集まる理由づくりに取り組んでいる。

まず、アクセス環境の整備について、開業効果を全県に波及させるための道路ネットワークの整備を進めており、更に中央道とリニア駅を直結するスマートインターチェンジの整備をスタートさせている。

また身延線の活用、更には富士北麓を含む周辺地域への人の流れを意識した検討を進めている。

なお、リニア全線の開業に向け静岡工区の問題解決は必須で、例えば、リニアが実現すると東海道新幹線は過密ダイヤが緩和され、より地域の実情を踏まえた運行も可能となるが、現在のそうした将来像は広く共有されていないため、これらを明らかにすることで、課題解決を進めたいとの思いで期成同盟会に研究会の設置を提唱した。

Q5 県有地を最大限有効に活用する観点から、少子高齢化やポストコロナ局面における森林の活用ニーズの高まりといった社会経済情勢の変化にも柔軟に対応できるよう貸し付けの考え方を転換すべき時期に来ていると考えるが、未利用地など県有地の有効活用の推進について所見を伺う。

（長崎知事）県有地の大部分を占める県有林は、明治末期の水害に苦しむ県民の生活復興に役立てるよう、時の天皇陛下より御下賜されたもの。

その意味からも、県有林のうち県土保全や恩賜林経営に必ずしも必要のない普通財産については、収益を最大化するための活用策を探っていくことこそが、御下賜の御心に沿うもの。

議員御指摘の北杜市清里の学校寮区画においては、豊かな自然と静謐な環境を生かした利用については、今後、教育機関以外の民間事業者への貸し付けを認めることとする。

その他の県有林についても、これまで民間事業者への貸し付けを研究・研修施設や教育施設など、特定の用途に限定して認めることとしてきたが、この方針を抜本的に見直し、周辺環境と調和した質の高い利活用を進める。

Q6 八ヶ岳中信高原国定公園の国立公園化について伺う。

（長崎知事）本県を代表する観光地である清里高原などからなる八ヶ岳国定公園は、議員ご指摘のとおり、国が直接管理す



る国立公園に格上げすることにより、保護管理の質の一層の向上や適正利用の増進など、様々な効果が期待される。

その実現に向けては、山梨・長野両県に渡る地元地域全体で国立公園化に対する理解を共有し、一体となって取り組む機運を醸成していくことが重要であることから、長野県ともしっかりと連携しながら、必要に応じて助言や情報提供を行うなど、積極的に支援していく。



Q7 医療機器関連分野が、本県経済を力強く牽引する産業に成長できるよう知事の卓越した手腕を発揮いただくことを切に願い、今後、構想の実現に向けてどのように取り組んでいくのか。

（長崎知事）本年度は、首都圏の医療機器メーカーを集中的に訪問し、部材などの発注ニーズの収集を重点的に進めている。

また、9月補正予算では、この基盤を強固なものとするため、オープンイノベーションのマッチングイベントと情報発信の強化に要する経費を計上した。

来年度からのセカンドステージでは、部材供給支援を主軸としつつも、様々な発展的要素の具体化に取り組んでいく。

まず、予防医療、健康維持に対する需要の高まりを受け、デジタル・AI技術の活用や衛生用品・健康食品など幅広い分野の企業に参入を促していく。

また、県内企業の一層の取引拡大を図るため、国内外のスタートアップとの連携を進めるほか、巨大な海外市場参入への挑戦も支援していく。

Q8 今後どのように本県農業の振興を図っていくのか、その基本的な考え方について伺う。

（長崎知事）議員ご指摘のとおり、近年、農業を取り巻く環境は大きく変化しており、こうした変化に的確に対応した持続可能な農業経営を実現していく必要がある。

国内市場縮小への対策について、これまで県では、関係団体と連携して、甲斐ベリー7、富士の介、プレミアムティーなどを開発した。

今後、牧草のみで育てた赤身のグラスフェッドビーフの開発など、市場の動向を踏まえた新商品の開発にしっかり取り組んでいく。

また、「おいしい未来へ やまなし」をキャッチフレーズに、単に品質の高さだけでなくこの魅力をストーリーとして発信していく。

具体的には、県産果実は、世界農業遺産の地に育まれ匠の技により磨かれた芸術品であるといったストーリーを発信することで「やまなし」のブランド価値の構築に取り組んでいく。

また、高級米の需要拡大に向けて、効果的なプロモーションを展開するなど、積極的に支援していく。

一方で、世界全体での食の需要は増加していることから、デジタルとリアルのプロモーションを広く海外で展開していく。

生産体制の強化も不可欠であり、スマート農業やデータ農業推進による農産物の高品質化や生産性の向上を図る取り組みを進め、併せてほ場などの基盤整備も計画的に実施していく。

また、飼料・肥料の高騰対策では、畜産分野でもDXを導入し、コスト上昇分を吸収できる骨太な経営体質を目指すとともに、自給飼料の活用、更には家畜排せつ物や下水汚泥の活用も検討し、この困難を乗り越えていく。



Q9 今後も継続して、災害に屈しない強靱化対策をより一層推進していく必要があると考えるが如何か。

（長崎知事）議員ご指摘のとおり、令和元年東日本台風による被災などを教訓とした交通強靱化や、水害対策に取り組んでいる。

まず、交通強靱化では、国道413号の防災工事や道志バイパスの整備に加え、広域迂回路となる新たな御坂トンネルの新規事業化など、災害時における信頼性の高い道路ネットワークの整備を進めている。

また、水害対策では、過去の浸水実績などを踏まえ、4つの流域をモデルケースとして、国・県・市町村で構成する流域治水検討会を立ち上げ、あらゆる関係者が防災意識を共有し、治水対策に取り組んでいる。

これまでに、横川と新名庄川において、流域治水対策に地元自治体と連携して取り組むための確認書を締結した。

今後は、河川改修や雨水貯留などのハード対策と、水害リスク情報を提供するなどのソフト対策を示したアクションプランの策定を進めていく。

県としては、5か年加速化対策が完了した後も取り組みが継続され、必要な予算措置が講じられるよう、県議会の皆様のお力添えをいただきながら、国に強く働きかけていく。

Q10 中部横断自動車道長坂以北の現在の状況と早期事業化に向けて、どのように取り組んでいくのか。

（長崎知事）昨年8月の静岡・山梨間の開通は、本県に大きな経済効果をもたらしており、県外からの集客もにらんだ倉庫型量販店であるコストコの進出も決定した。

一方、長野方面では、長坂から八千穂間が未だミッシングリンクとなっており、中部横断自動車道が本来持っているポテンシャルが最大限発揮されていない状況がある。

これまで、国が環境影響評価の現地調査を実施しているが、本年7月には、長野県知事らとともに、次の段階に進むための両県が行う都市計画手続きが円滑に進められるよう国へ要望し、その際には、「機は熟した」との力強い発言もいただいた。

これらもあって、近いうちに具体的なルートやインターチェンジ、道路構造などが、国から示されるものと考えており、今後、都市計画決定の手続きを速やかに進め、引き続き長野県や沿線自治体と連携しながら、一日も早い事業化を国に働きかけていく。

Q11 丘の公園の今後の経営について

（1）指定管理期間が本年度末に終了し、県においては、令和五年度からの指定管理者の募集・選定を進めていると承知しているが、丘の公園の活性化に向けて、指定管理者の選定にどのように取り組むのか。

（公営企業管理者）丘の公園の活性化に向けては、指定管理者が県と緊密な連携を図りながら、安心安全な施設管理を行うとともに、利用者ニーズを踏まえた満足度の高いサービスや企画を実施することが重要であることから、選定に当たっては、応募者の経営基盤や施設の維持管理体制、事業計画の内容、地域との連携な

どについて、それぞれ審査基準を設け、より質の高い指定管理を実現することとしている。

特に、・収益性が低いため廃止するテニスコートやパターゴルフ場、屋内プールの新たな活用策、・SNSなどによる情報発信の拡大強化、・周辺施設と連携したサービスの促進などに事業効果の高い提案を求めた。

今後、有識者からなる選定委員会において、応募者から提案された計画の実現可能性や事業効果などの審査を行い、収益性の向上や八ヶ岳南麓地域の活性化が図られるよう選定を進めていく。

（2）丘の公園が、長期に渡って、地域振興や観光振興に貢献するため、将来を見据えた管理のあり方について、県としてどのように考えるのか。

（公営企業管理者）丘の公園が、今後も長期に渡って地域振興事業の拠点としての役割を果たすためには、老朽化した施設や機能を更新し、更なる利用者の増加など収益力の強化を図ることが必要であり、そのためには、議員ご指摘のとおり、施設の老朽化対策や管理期間の長期化など管理運営の方法について、民間企業の力を活用するという視点から検討することは重要と考えている。

なお、指定管理期間の長期化については、これまでの県議会における議論もあることから、議会の意見を踏まえる中で検討を進めていく。

次期指定管理期間終了後の令和9年度に向けて、地元の方々や有識者の意見を伺いながら、・民間投資を呼び込む事業スキームの導入、・新たなレジャー・サービスの提供、・ブランド化による集客力の強化など抜本的な対策を検討し、丘の公園の収益最大化や地域の一層の振興を目指していく。

Q12 知事が強力に推進する「やまなしモデルP2Gシステム」の、国内外に向けた今後の事業展開について伺う。

（長崎知事）やまなしモデルP2Gシステムは、最先端の技術により、究極のエネルギーと言われるグリーン水素を製造することができるため、カーボンニュートラルの実現に向け、大いに貢献できると考えている。

そのため、米倉山で製造したグリーン水素の利用拡大を図るとともに、システムそのものの普及を図るため、国内外の工場への導入を進めている。

今月5日に導入が決定したサントリー白州工場のP2Gシステムについては、設備規模として、16メガワットを予定しており、福島県浪江町の10メガワットを上回り、現時点で国内最大級となる。

更に、白州工場で造り出された、グリーン水素の工場外での利用も計画しており、地域の太陽光などの再生エネルギーを活用し脱炭素化を大規模に推進する、世界でもトップクラスのグリーン水素の製造・利用拠点が、本県に誕生することになる。

また、P2Gシステムの海外展開に向けては、国の支援を受け、インドのマルチスズキ工場への導入に向け、エネルギーの利用状況や周辺を含めた再生エネルギーの導入動向などの調査も開始している。

更に、中央日本4県サミットでの合意に基づき、他の都道府県内の大規模熱需要家へのP2Gシステムの導入促進や、再生エネルギーが豊富な海外での可能性調査へ応募するなど、ユーザー拡大を図っている。

今後は、P2Gシステムの導入拡大を加速するため、コンソーシアムを組んでいる東レ、日立造船などのメーカーと密接に連携し、GX移行債など、国の新たな資金の獲得による開発・生産体制の強化も検討していく。



Q13 これまで導入してきた二十五人学級の効果を検証し、本年度、改めて設置した少人数教育推進検討委員会において、小学校三年生以降の少人数教育の検討が行われているが、現時点における今後の少人数教育の方向性について伺う。

（長崎知事）少人数教育の推進については私の重要公約であり、これまで小学校1・2年生に25人学級を導入するなど、子どもたちの教育環境の充実を図ってきた。

25人学級導入の効果については、今年度設置した少人数教育推進検討委員会において、児童の学力の観点や、自己肯定感といった、いわゆる非認知能力の観点などから検証を行っているところであり、検証では、25人学級の導入により、例えば、授業での発表への意欲が向上していることや、困った時に先生や友達に言える子どもが増えていることなど、その効果が多岐にわたって確認されている。

また、25人学級の効果以外の論点について、小学校3年生以降への少人数教育の導入や、その学級規模について議論が行われた。

更に、学級数を増やさず複数の教員を配置するアクティブクラスについても議論し、追加配置された教員の勤務時間が午前だけでは短く、午後にも可能なすべきとの意見が委員から出されている。

検討委員会には、引き続き本県の少人数教育についての在るべき姿を議論いただき、年内には小学校3年生以降の少人数教育の方向性について取りまとめていただく。

この検討委員会での議論を参考にしながら、県民の皆様にお約束した少人数教育を全力で推進し、知事としての責務を果たしていく。